田原本町みんなのまち・きれいなまち条例（案）
路上喫煙禁止区域　想定エリア

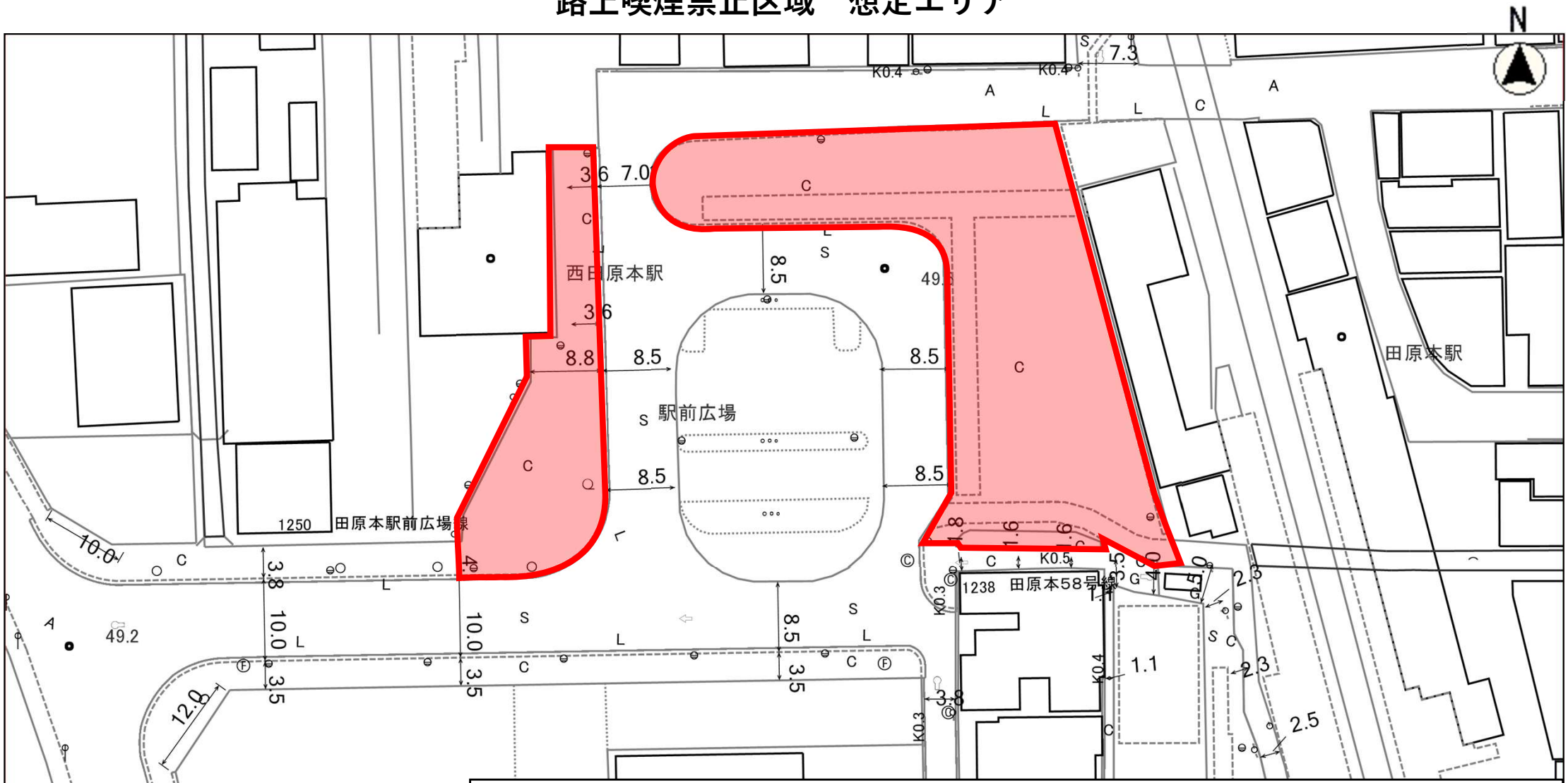

第１０条において、「路上喫煙禁止区域」を指定できる仕組みを定めています。
本町では、玄関口である田原本駅前において、町民等に憩いや交流の場を提供し、にぎわいと活気のある魅力的な地域づくりを促進するため、田原本駅前広場を設置しています。
誰もが安心して集い、快適に過ごせる公共の空間としてその役割を十分に果たせるよう、たばこの煙による健康被害や周囲への危険を防止する観点から、田原本駅西側の一部を路上喫煙禁止区域として指定することを想定しています。